

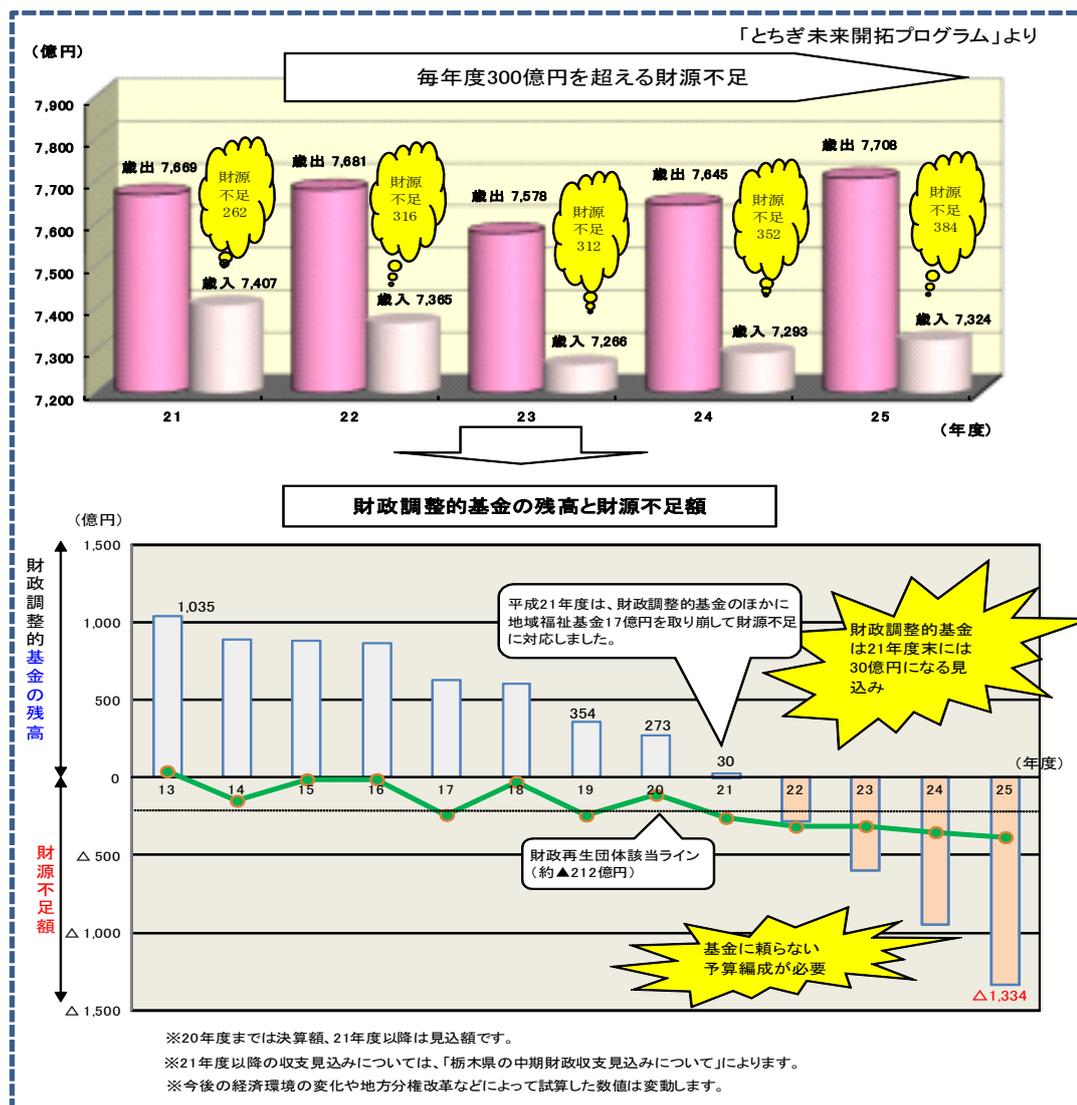
財政健全化取組方針（案）の概要

平成 25 年 2 月 8 日

1 「とちぎ未来開拓プログラム」に基づく財政健全化への取組と成果

(1) プログラム策定時の財政状況

- 県債の償還が高水準にあることや、高齢化の進行に伴う医療福祉関係経費の増加に加え、国の三位一体の改革により地方交付税等が大幅に削減された結果、財政調整的基金の取崩しが増大し、平成 21 年度末には基金残高が 30 億円となることが見込まれました。
- また、県税収入の落ち込みもあり、平成 22 年度以降、大幅な財源不足が見込まれ、そのままでは「財政再生団体」に転落する恐れがでてきたことから、平成 21 年 10 月に「とちぎ未来開拓プログラム」（以下「プログラム」という。）を策定し、平成 21 年度から平成 24 年度を集中改革期間として、財政健全化に取り組むこととしました。



(2) プログラムの取組成果

① 財源不足額の改善（平成 25 年度収支均衡予算の編成）

- プログラム策定時には、毎年 300 億円を超える財源不足が見込まれていましたが、プログラムに掲げた給与カット、内部努力の徹底、行政経費の削減等の取組等により、平成 25 年度には財源不足額を 49 億円にまで改善しました。
- 毎年度、前年度からの繰越金が 60 億円程度生じており、当初予算に計上している 10 億円を除いた 50 億円程度を活用できることを踏まえると、プログラムの目標である「収支の均衡した予算編成」が達成できたと言えます。

[当初予算ベース実績]

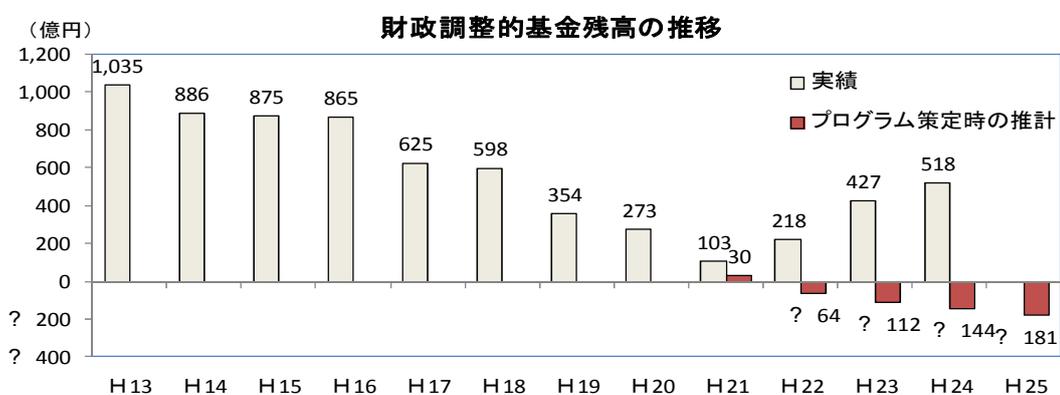
(億円)

	H22	H23	H24	H25
プログラム取組前の財源不足額	▲ 296	▲ 314	▲ 379	▲ 369
プログラムによる取組効果	174	236	292	320
プログラム取組後の財源不足額 (C)	▲ 122	▲ 78	▲ 87	▲ 49
基金等充当額 (D)	122	78	87	49
充当後不足額 (C + D)	0	0	0	0

② 財政調整的基金残高の増加

- プログラム策定時点では、プログラム取組後であっても、平成 22 年度には財政調整的基金（※）が枯渇し、これ以外の土地開発基金等の活用可能基金を取り崩さざるを得ないと見込まれていましたが、毎年度における行政経費の節約や国の地方財政対策等により、当初予算時に見込んでいた基金取崩しの取り止めや積立てができました。
- この結果、平成 24 年度末で約 518 億円の財政調整的基金を確保できる見込みです。

※ 財政調整的基金とは、財政調整基金、県債管理基金、県有施設整備基金及び社会福祉施設整備基金を言います。



※ H24 は 2 月補正時点の見込みである。

2 今後の財政収支見込み

(1) プログラムの検証を踏まえた見直し

プログラムの取組については、健全財政を維持するため、今後も継続していくことが原則となりますが、県民生活への影響や社会経済情勢への適切な対応等の観点から必要と考えられるものについては、集中改革期間における取組実績等を検証した上で、プログラムで定めた取組内容の見直しを行うこととします。

これらについては、今後内容を精査し、原則として、平成 26 年度以降の予算編成に反映させていくこととします。

このうち、追加的に財政需要を見込む必要があると考えられるものは、以下のとおりです。

- ・ 将来の維持管理コスト縮減のため、国庫補助金や交付金も最大限活用した道路等施設の長寿命化など、道路・河川等の適切な維持管理の推進
- ・ 老朽化が進行している県民利用施設の計画的な維持補修の推進
- ・ 次の時代を担う子どもたちを育むための幼児教育、学校教育の支援 等

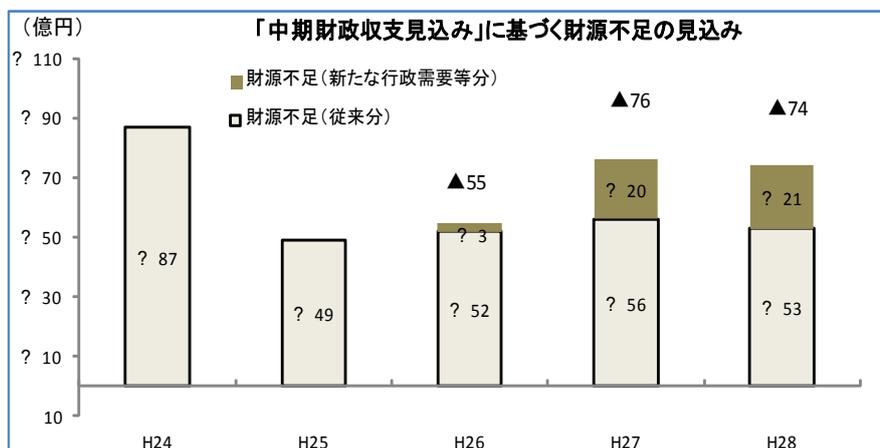
(2) 新たな行政需要等への対応

東日本大震災等からの復興対策や栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の着実な推進はもとより、総合スポーツゾーンをはじめとする大規模建設事業や「元気度 日本一」のとちぎづくりに不可欠な事業については、重点的な推進を図っていきます。

(3) 今後の財政収支見込み

県税収入の見込みは不透明である一方、引き続き、高齢化の進行に伴う医療福祉関係経費の増加や、臨時財政対策債の大量発行による公債費の増加などが見込まれる中、県民満足度の高い県政の実現に資する新たな行政需要等への対応も必要です。

こうした状況において、(1)及び(2)を踏まえた今後の「中期財政収支見込み」では、プログラムによる収支改善効果が平成 26 年度以降も継続することを前提としてもなお、今後 80 億円程度の財源不足が発生することが見込まれています。



3 財政健全化取組方針

【基本的な考え方】

- プログラムの集中改革期間における取組により、平成 25 年度当初予算では「収支の均衡した予算を編成」することができましたが、これを平成 26 年度当初予算以降も継続していく必要があります。
- しかし、「中期財政収支見込み」では、プログラムの取組を継続する前提であっても、公債費、医療福祉関係経費等の義務的経費の増加、さらには新たな行政需要への対応等により、引き続き財源不足が見込まれています。
- 県政の持続的発展には、強固な財政基盤が必要であることから、平成 25 年度以降においても、必要な見直しを行った上で、プログラムの考え方を継承し、財政健全化の取組を緩めることなく継続していきます。

【取組期間】 平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間
(とちぎ行革プランの終期に合わせる。)

【目標】

- 毎年度の当初予算における財源不足額を概ね実質収支（繰越金）の範囲内に収め、収支均衡予算を継続します。
- 今後の財政状況の変化や県民利用施設の整備等に対応するため、財政調整的基金の涵養に努めます。

(1) 基本方針

- 要求基準の設定等による歳出の削減
- 新規の大規模建設事業への対応
可能な限り一般財源を縮減、県有施設整備基金の涵養と活用
- 税外収入の確保
- 中期的視点に立った財政運営
- 情勢変化への対応
 - ・ 国の経済対策については、機動的に対応
 - ・ 国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが大きく悪化した場合は、健全化の取組を拡充・追加するなど、適切に対応

- 平成 28 年度以降の対応
次期行革プランの策定に合わせて検討

(2) 具体的な取組内容

① 行政経費の削減

- 各部局の主体的判断による事務事業見直しの推進
 - ・ 予算要求に当たり一般財源の削減率を設定し、その範囲内で各部局の主体的判断に基づき事務事業の見直しを実施
- 執行段階での節約
- 公共事業等の適切な実施
 - ・ 公共事業費、県単公共事業費、学校建築費、交通安全施設整備費については、原則として平成 25 年度当初予算の一般財源の額と同水準
 - ・ 将来の維持管理コスト縮減のため、国庫補助金等も最大限活用し道路等施設の長寿命化など、道路・河川等の適切な維持管理を推進
- 新たな大規模建築物の計画的整備
 - 必要性、適正規模、整備時期、整備財源の確保、県の将来負担等の観点から個別に検討

② 内部努力の徹底

- 組織体制のスリム化
- 適正な定員管理
- 給与制度の見直し
- 管理的経費の節約
- 公債費の縮減

③ 歳入の確保

- 県税収入の確保
 - 個人県民税について、市町村との新たな協働徴収体制を整備
- 税外収入の確保
 - 財産収入／使用料・手数料の見直し／自主財源の充実策等の推進／未収債権対策の推進
- 国への働きかけ
 - 地方税財源の充実強化、地方交付税の法定率の引上げ等を要請

4 財政健全化への取組後の収支見込み

3の財政健全化取組方針に掲げられた取組実施後の収支見込みは、下記のとおりです。

① 収支見込み

(億円)

	H24	H25	H26	H27	H28
1 投資的経費	1,078	1,129	1,006	955	923
(1) 公共事業費等	599	583	576	576	576
(2) その他の建設事業費	479	546	430	379	347
2 義務的経費	4,565	4,605	4,662	5,097	5,183
(1) 職員費	2,006	2,064	2,054	2,040	2,030
(2) 公債費	981	1,005	1,027	1,115	1,169
(3) 主要義務費	1,124	1,103	1,113	1,152	1,189
(4) 税交付金等	454	433	468	790	795
3 その他消費的経費	2,183	1,958	1,863	1,796	1,799
(1) 積立金・県単貸付金等	1,301	1,107	1,130	1,084	1,084
(2) その他の一般経費	882	851	733	712	715
歳出合計	7,826	7,692	7,531	7,848	7,905
うち一般財源 A	5,231	5,157	5,399	5,774	5,836
1 県税等	2,430	2,426	2,509	3,031	3,085
2 地方交付税	1,370	1,260	1,255	1,222	1,186
3 地方譲与税等	307	321	328	333	340
4 県債	1,037	1,101	1,262	1,158	1,197
うち臨時財政対策債	670	710	780	690	730
歳入合計 B	5,144	5,108	5,354	5,744	5,808
収支差 I C = B - A	▲ 87	▲ 49	▲ 45	▲ 30	▲ 28

② 新たな行政需要（新規大規模建設事業等）

歳出			10	60	61
うち一般財源 D			10	60	61
歳入（県債） E			7	40	40
収支差 II F = E - D	0	0	▲ 3	▲ 20	▲ 21

① + ②

収支差 I + II G = C + F	▲ 87	▲ 49	▲ 48	▲ 50	▲ 49
財政調整的基金等充当額	87	49	48	50	49
年度末財政調整的基金残高	518	519	521	521	522
県債残高	11,038	11,303	11,724	12,007	12,294
臨時財政対策債を除く	6,835	6,575	6,447	6,301	6,139

※財政調整的基金等充当額には、繰越金50億円を含む。

H24年度末財政調整的基金残高は2月補正後ベースの見込みである。

本推計は、H25当初予算ベースで作成したものである。

○項目別の試算の考え方

区 分		試 算 の 考 え 方
歳 出	職 員 費	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度当初予算をベースに試算した。 ・給料は平成25年度の5%カット終了を見込んだ。 ・職員数については、定員減を見込んだ。 ・人事委員会勧告は見込んでいない。
	公 債 費	<ul style="list-style-type: none"> ・既発行分の元利償還金に、今後の県債発行見込額にかかる元利償還金を加えて見込んだ。
	主要義務費	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当は段階的引下げを見込み、退職者数は所要人数を見込んだ。 ・措置費、介護保険、医療費公費負担等は、平成25年度当初予算を踏まえ、所要見込額を積み上げた。
	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業費、県単公共事業費等は、平成25年度当初予算の水準で推移するものとして試算した。 ・大規模建設事業費等のうち着手済みのものは、年次計画等に基づき所要見込額を積み上げた。
	その他一般行政費	<ul style="list-style-type: none"> ・税関連支出は、税収見合いで見込んだ。 ・その他については、平成25年度当初予算の水準で推移するものとして試算した。 ・プログラム見直しによる所要額を見込んだ。
	新たな行政需要	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模建設事業等所要額を見込んだ。
歳 入	県税・地方消費税清算金	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の伸び率については、平成25年度当初予算をベースに、内閣府の「経済財政の中長期試算」（内閣府H24.8.31）の慎重シナリオにおける名目成長率を基に試算した。 H26:2.6% H27:1.8% H28:2.2% ・地方消費税の税率引上げを見込んだ。 H27:+0.7%
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財源総額について、平成24年度と同水準が確保される前提で推計した。
	地方譲与税 ・地方特例交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・地方譲与税は、地方法人特別譲与税について県税と同率の伸び率を見込んだほか、その他の譲与税は平成25年度当初予算同額で見込んだ。 ・特例交付金については、平成25年度当初予算同額で見込んだ。
	県 債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費（補助・単独）の歳出見込額に基づき試算した。 ・臨時財政対策債については、一般財源総額が同水準であることを前提に、税の伸び率等に連動して増減すると見込んだ。 ・退職手当債については、所要額を見込んだ。

* 地方一般財源・・・県税、地方消費税清算金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、臨時財政対策債等の合計額